

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・地域課題を解決することを事業化し、環境の保全と経済の活性化を目指す持続可能な「環境地域づくり」を目指す」という目標を職員一人一人が意識して取り組んでいる。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・社内においては、労働時間や休暇などの法令を遵守するとともに、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・公正な取引を行うために、関連する事業者からの見積りや仕様書などを職場内で確認し、双方に異論のないよりよい関係に取り組んでいる。											10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・腑に落ちないことがあれば、いつでも社内でも話し合うことができる環境を整備している。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産(特許、商標、著作権)等を活用、使用する場合は知的財産権の侵害とならないように取り組んでいる。								8.2 8.3	9								16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・体験活動等の参加者の個人情報は、責任をもって事務局管理し、主たる事業以外での使用をしていない。 ・顧客データは外からの侵害を受けることがないようにファイアウォールを活用し、徹底した管理を行っている。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客の声に対し、正しく意向を理解し、適切な対応を行っている。また、ミスや苦情においては、再発防止に向けて体制を改善している。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・一般社団法人RQ災害教育センター／全国各地で起こった自然災害において、被災地を核とした支援組織を立ち上げ、地域信頼型の支援を行う。撤去、清掃、物資、支援金活動を共に行う。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・教育的観点から、体験活動の必要性を社会へ発信することで、事業の承継に向け取り組んでいる。 ・南九州大学環境園芸学科:自然体験実習6日間を実施。									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8					12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・ハラスメントのないよう公平に意見を言える体制を構築している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・野外での業務は、自然環境が大きく左右されるため、常に、天候、体調、指導、職員2名体制、救命救急法講習、などを基本とし活動している。 ・新型コロナウイルス対策として、マスク着用、手洗い消毒、うがい、共有物の洗浄、消毒を行っている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・理事、職員の賃金、労働時間など、原則に沿って対応し、公正な待遇にしている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・宿泊を伴う連続的な業務になるため、間の休息や、体調管理を意識している。また、その分の休暇も状況に応じて、長期でとれるような仕組みにし家庭への負担も減らしている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・適切な教育訓練や資格取得の奨励を行っている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・職場内の体調管理においては、日常的に無理のない体制をとっている。 ・年に1回健康診断を受けている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・理事、職員間の差別的待遇は無い。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・コロナウイルス対策において、職場内での感染予防対策や体験プログラムにおける、参加にあたってのガイドラインを作成し、承諾をとっている。 ・テレワーク、WEB会議等のシステムも取り入れている。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・指定のごみ分別を行い、適切な処理、管理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用い、エネルギー使用量の把握に取り組む。令和6年11月実施【予定】 ・職員の通勤において、エネルギー利用の少ない方法を用いるように推奨している。 ・通勤距離に応じて、自転車、原付バイク、軽自動車を使用している。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用い、CO2排出量の把握に取り組む。令和6年11月実施【予定】 ・移動時において職員は、自転車、バイク、軽自動車などを使用し環境負荷をできるだけ減らしている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・自然体験で活用するフィールドにおいて、国立公園や各自治体の条例等、自然保護に関することの法令遵守を心がけている。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・こまめな購入、資源物の分別処理、ペーパーレス化を心がけている。 (ペーパーレス化においては、1名×約4枚×延べ1,500名の郵送通知をデータ化しメール配信に切り替え継続)									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・企業との連携事業で水源涵養への取り組みを行っている。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5		14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・野外活動時において食品購入の際、レジ袋を使用しない。 ・野外活動時において、地産地消(フードマイレージ)の観点から地元産の商品の購入を心がけている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・食品ロスをなくすことを目的とした野外活動を実施するとともに、活動の中で、食品ロスの削減についての教育も行っている。	1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・社屋の緑の創出として、木、植物や菜園などを維持している。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・熊本県森づくりボランティアネットに加盟し、青年森林協力隊や、「元気の森かじか」に協力するなど、森林整備活動に取り組んでいる。						6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・海浜を利用する自然体験活動の際は、漂着ごみ等ある場合、ゴミ拾いを行い、漂着ゴミの現状を伝えている。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・職員は自転車、バイク、軽自動車など環境負荷をできるだけ減らしている。 ・体験活動時も極力、公共交通機関を活用している。										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・危機管理を徹底し、安全が担保された状態で事業を実施している。 ・独自のガイドラインを作成し、顧客に対して指標を明示している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・障がい者だけではなく、すべての顧客にできるだけ希望に沿った形でのサービスを提供している。 ・事前に障がいや事情がある方とサービスの提供について話す環境がある									9.1	10	11.7					17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・地域の産業を取り入れたプログラムを行っている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・くまもとの木とふれあう木育推進事業 木育インストラクター取得や木育活動を行っている。							7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●				2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・特に災害ボランティアに関連する活動には積極的に参加を奨励している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・連絡先、避難先を確認の上、備えている。				4								11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	職員において以下の災害時に必要とする技能を保持している。 ・防災士認定資格を持ち、緊急時に活かせる知識を備えている。 ・MFA JAPAN公認トレーニングセンター(インストラクターによる救命救急法講習を開催している。) ・その他、日本赤十字救急法救急員、水上安全法救助員等、救命救急における技能の講習を受け備えている。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1		16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	子ども達に関連するSDGsの社会課題を体験活動で取り上げることで、考える機会を子どもたちに与え、啓発を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・高校生、大学生のボランティアリーダーを受入れ、体験活動をととして、コミュニケーション力の向上、リーダーシップ、安全管理、指導法など社会的教育のひとつとして学びの場を提供している。				4				8.6		10.2							17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・農林水産業を営む地元住民の協力のもと、子ども達に体験プログラムを通して農林水産業の現状を理解してもらうことで、地域の農林水産業の未来を支える人材になってもらえるよう、取り組んでいる。				4.4				8.5 8.6									17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	・農林水産業を営む地元住民の協力のもと、子ども達に体験プログラムを通して農林水産業の現状を理解してもらうことで、地域の農林水産業の未来を支える人材になってもらえるよう、取り組んでいる。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17	